

# 平成26年度 第5回精華町子ども・子育て会議

## 会議録要旨

### 1 日 時

平成27年1月21日（水）午後3時～午後4時30分

### 2 会 場

精華町役場5階 501会議室

### 3 出席者

・委員 12人

早樫委員、貴志委員、木原委員、石崎委員、飯田委員、石井委員、谷口委員、山口委員、田中委員、河野委員、表委員、佐多委員

→ 精華町子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議の成立を確認

・傍聴者 1人

### 4 会議内容

#### ○開会

#### ○議事

(1)「精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画」(案)に対する住民意見募集(パブリック・コメント)の結果について(報告)

#### 事務局より資料に基づき説明

- ・資料1-1 パブリック・コメントの実施結果について説明
- ・資料1-2 計画案P.18「DV」についての説明に関する文言修正を説明

#### <質疑応答・意見交換>

#### ◇田中委員

・以前、子どもにアレルギーがある保護者の方から、「子どものアレルギーについて、どこへ相談に行けばよいか。」と相談を受け、わかる限りでお答えした。パブリック・コメントに対する町の考え方として、「本計画の性質を考慮し、地域医療の充実、相談窓口の充実等、個別具体的な事業については記載していない」としているが、住民の方にわかりやすいよう、記載方法を工夫してほしい。

#### ◇山口委員

・私の所属する保育所でも、アレルギー対応に取り組んでいるが、「アレルギー」と言っても非常に幅広く、計画の中にどのように記載するか、難しさがあることは理解できる。

#### ◇谷口委員長

・アレルギーは、症状も治療法も多様化しており、確かに記載方法は難しい。そのあたりを考慮した上で、事務局で検討してもらいたい。

#### ◇河野委員

- ・パブリック・コメントで提出された意見について、住民の方へのフィードバックはどのように行う予定か。

◆事務局

- ・ご意見に対する町の考え方を、町ホームページに掲載する。個別の回答は行わない。

(2) 利用者負担額について (報告)

事務局より資料2に基づき説明

<質疑応答・意見交換>

◇谷口委員長

- ・新制度での利用者負担額の考え方はわかりにくいところがあるが、意見があればお願いしたい。
- ・補足すると、1号認定とは、幼稚園への通園など、教育のみを受ける児童のことである。利用者負担額の階層区分を推定年収で表すと、②市町村民税非課税世帯・・・年収約270万円まで、③所得割課税額77,100円以下・・・年収360万円まで、④所得割課税額211,200円以下・・・年収680万円未満となっている。
- ・1号認定の利用者負担は、1日4時間を基準とした保育料で、昼食代は含まれていない。さらに、新制度では、現在多くの幼稚園で設定している入園料はこの利用者負担額に含まれるため、別途支払う必要はなくなる。
- ・新制度は平成27年度から始まるが、精華町内の幼稚園は、現時点では3園とも新制度に移行せず、現行の制度のまま運営することとなっている。そのため、3園に通う精華町民には、今回の利用者負担額の設定は、すぐには関係してこない。
- ・2号、3号認定については、3歳以上と3歳未満とで区分されている。参考に、国階層の推定年収は「所得割課税額48,600円未満」・・・年収330万円まで、「所得割課税額97,000円未満」・・・年収470万円まで、「所得割課税額169,000円未満」・・・年収640万円まで、「所得割課税額301,000円未満」・・・年収930万円まで、「所得割課税額397,000円未満」・・・1130万円までとなっている。
- ・2号、3号認定の利用者負担は、標準時間が1日11時間、短時間が1日8時間を基準とした保育料で、昼食代も含まれている。国の基準と別紙の町の利用者負担額表を比較すると、保育所の保育料については、町負担(町補助)がかなり大きいことがわかる。新制度に移行後も、保育所の保育料は、現行のまま特に変更しないのか。

◇山口委員

- ・現行では、町内の保育所は、午後7時まで開所しているが、延長保育についてはどのようになるのか。

◆事務局

- ・新制度における利用者負担額については、準備期間、周知期間ともに短い中で、住民の皆さまへの影響を極力小さくすることを重視し、基本的に現行の保育料負担水準を維持した設定としている。今後の保育料をどうしていくかに関しては、計画期間中の5年間で検討していきたいと考えている。
- ・延長保育等の整理については、資料2のP.3「※保育認定区分について」において記載している。現行、町内の保育所は午前7時から午後7時までの12時間開所しており、保護者の都合等により延長保育が必要になった場合には、理由を付記して延長保育の利用申込をしてもらい、追加料金の負担なく利用できる。
- ・来年度から、保育所の開所時間に関する考え方を整理する予定。午前8時半から午後4時半を通常保育時間とし、この8時間が、短時間認定を受ける人の基本的な利用枠となる。その前後に1時間半ずつ加えた時間を時間外保育とし、午前7時から午後6時までの11時間を、標準時間認定を受ける人の利用枠とする。残りの1時間（午後6時から午後7時）は延長保育時間と位置付け、今後延長保育料の徴収についての検討も必要になってくるかと思われるが、来年度は、現行どおり、追加負担なく利用できる方向での移行を考えている。

◇谷口委員長

- ・保育料の値上げに関しては、難しい点もあるかと思うが、物価の上昇や、将来的な町の財政を考慮すると、定期的に見直しを行っていくのがよいのではないかと。子どものためにも、保育の質を維持し、または高めていくための施設運営を考えることも大切だと思う。

(3) 放課後子ども総合プランに係る行動計画について（報告）

事務局より資料3-1、3-2に基づき説明

◇石井委員

- ・資料3-1を見て、このプランを本校で進めた場合、どのようなイメージになるのか、考えてみた。「余裕教室の活用」という表現があったが、本校でも生徒が今後減少する見込みで、今後5年ほどすれば、教室が余ってくることが想定される。放課後子供教室の活動場所として、運動場などは提供できると思うが、安全面や活動の内容など、事業の質の確保が課題になってくると思う。
- ・放課後児童クラブに通っている子どもたちが、放課後子供教室のプログラムに参加できることは良いことだが、指導者をどのように確保していくかが問題だろうと思う。
- ・現在、町内5つの小学校のうち、3校が放課後子供教室を実施している。本校は、以

前実施していたものの、現在は指導者が確保できず、実施していない。今後この計画に基づいて継続的に実施していく必要があるので、平成31年度までにどのように体制を作っていくのか、どのように質を確保していくかが課題となる。

- ・放課後子供教室のコーディネーターを依頼するとしても、その方たちの研修も必要となる。どのような内容にすべきかということや、児童への配慮など、指導上の留意点もあり、実際の運営には様々な課題がある。

◇田中委員

- ・現在、町内には3名のコーディネーターがいるが、その育成が肝心である。さらに、コーディネーターの方が心配しているのは、ボランティアの確保の難しさである。放課後子供教室の実施内容によって子どもの参加人数も違い、対応するボランティアの人数も変わる。ボランティアの高齢化も問題になっており、人材育成や研修の必要がある。

◇山口委員

- ・コーディネーターやボランティアは、無償なのか。

◇田中委員

- ・コーディネーターは有償の場合もあるが、ボランティアはすべて無償。町内で650人ほどがボランティア登録している。

◇山口委員

- ・無償のボランティアでやっていくことには、限界があるのではないかと。気持ち程度であっても、何らかの形でお礼を示すことができればよい。日本では、ボランティアは無償ですべきという考え方が強すぎるのではないかと。

◇田中委員

- ・交通費だけでも支給できないかとボランティア会議の時に働きかけているが、難しい。

◆事務局

- ・放課後子ども総合プランについては、国が、すべての児童の放課後の居場所づくりとして、推進している。来年度以降、国も具体的な取組み内容等を示してくると考えられ、それを受けるためにも、町の行動計画として示しておく必要がある。
- ・放課後児童健全育成事業は、親の就労支援の側面が大きいですが、このプランについては、放課後の子どもの居場所づくりが子どもの健全育成につながるという考えの下、策定されている。放課後子供教室については教育委員会の所管ではあるが、連携して取り組んでいきたい。

◇木原委員

- ・放課後子供教室は月に1回、放課後児童クラブは毎日実施している。それぞれ別の事業ではあるが、放課後の子どもの居場所づくりとして、今後連携していく必要がある。人材確保の問題等もあるが、具体的な方策については、今後検討していきたい。

#### (4) その他

事務局から連絡事項

- ・次回会議の日程：2月27日（金）13時30分から
- ・会議内容（予定）：「精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画」の配布、地域型保育事業の認可に係る意見聴取、「精華町児童育成計画・精華町次世代育成支援後期行動計画」のまとめ 等

#### (5) 意見交換

◇佐多委員

- ・精華町のボランティアはすべて無償なのか。以前、宇治市で子ども・子育て支援のボランティアをしていた際、広場の運営については、1回につき500円の金券が支給されていた。今の時代、完全に無償は難しいのではないかと思う。

◇山口委員

- ・私の所属する法人では、ボランティアに交通費程度は支給している。ただし、あくまで民間として実施しており、それぞれの実施主体によってやり方が違う。精華町として実施する場合には、無償となっている。

◇田中委員

- ・精華町では、他の市町村のように、ボランティアのポイント制度もない。高齢のためにボランティアを辞める人も増えており、後継者の確保が課題となっている。
- ・民間では、様々なボランティア報酬の設定がある。町として、ボランティアの取扱いについて、一定の整理が必要だと思う。やる気のある人がいても、なかなかやろうというところまではいかない。現在のボランティア登録は、昨年よりも100人ほど増えている。後の世代につなげていくためにも若い人の参加が求められており、行政がバックアップしていく必要がある。

◆事務局

- ・個別の分野でボランティア養成講座等は実施しているが、総合的な管理はできておらず、その部分は、社会福祉協議会で集約いただいている。人材育成と活動費の問題については、十分に議論できていない状況である。今後、高齢者、地域の支え合いの中で、ボランティア育成をいかに進めていくか。活動費の確保について、福祉部局だけ

ではなく、環境や生涯学習等、他部局との連携を進めていきたい。

◇田中委員

- ・活動費の件は、今からでもぜひ検討を進めてほしい。地域包括支援が活発になっており、これからは地域力について考えていかなければならない。元気な子どもと高齢者がいなければ、地域は成り立たない。

◆事務局

- ・本町では地域福祉計画の策定を行い、そこでは小学校区域を基本とした活動について記載している。現在行っている活動に加え、ボランティア活動についても、考えていかなければならない。

◇石崎委員

- ・放課後子供教室について、現在3校（精北、東光、川西）で実施しているが、5校すべてで実施していただきたい。

◆事務局

- ・ボランティアも含め、コーディネーター不足のため調整が必要となるが、今後実施していきたいと考えている。

◇石崎委員

- ・ボランティアについては、有償・無償が問題になってくると思うが、「子どもの居場所づくり」と言われてかなりの時間が経つので、よろしくお願ひしたい。

◇石井委員

- ・来年度、教員が4,000人必要なくなるという。自然減で3,000学級がなくなり、統廃合で1,000学級が消える。子育てする以前に、少子化が進んでいく。京都府下でも、丹後や南丹では、学校自体が減っていく。
- ・教育の課題も変わってきて、今後は、きちんと働いて納税する大人になるように子どもを育てていくことを考えなければならぬのかもしれない。少子化は町だけの問題ではないが、10年後には、半分以上の教室が余ってくるだろう。町内でも学校の統廃合の話が出てくるかもしれない。子どもが減っていく中で、「子育て」のイメージは変わらざるを得ないのではないか。小学校だけのことではないが、現実的な問題である。

◇谷口委員長

- ・笠置町では、昨年の出生数が0であったと新聞報道がされており、衝撃的だった。

◇貴志委員

- ・京都府では、少子化を重要な課題として、各地域で対策を検討している。笠置町の出

生数0は、全国ニュースになった。精華町では少子化の問題はまだこれからというイメージが強いが、地域によっては課題を抱えている。

○閉会

以上